

# 「なめ〜んと素敵なお仕事」No.13

令和2年10月発行

## 知っていますか？「ジェンダー」のこと

国は、毎年6月23日から29日の1週間を「男女共同参画週間」と定めています。益田市では、毎年「男女共同参画週間」に併せて人権センターロビーでのパネル展示を実施しています。

今年のテーマは「なるほどジェンダー」でした。ジェンダーとは、生物学的な性別に対して、社会的・文化的に作られる性別のことをさします。世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のことです。例えば「料理は女がやるもの」と考えている人もいます。料理＝女性の仕事？男性が料理してもいいのに〜。この性別がジェンダーです。

2020年3月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、「地域には女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりがある」に対して、肯定的な人の割合は、男性で44.4%、女性で46.5%でした。

ジェンダーによる男女差別を無くすことは、社会の課題であり益田市の課題なのです。



## 益田市男女共同参画審議会（8/7）を開催しました

益田市では男女共同参画社会の実現に向けて、8月7日に第1回益田市男女共同参画審議会を開催し、第3次計画に基づいて実施した事業実績や事業計画について、多くのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、当市の男女共同参画の取組を推進していきます。また、第3次益田市男女共同参画計画の期間終了に伴い、市長から審議会に対して、第4次益田市男女共同参画計画策定についての諮問を行いました。

審議会の会議録は、人権センターのホームページに掲載してありますので、ぜひご覧ください。



## 令和2年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

内閣府は「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズ」を募集しました。その結果、以下のとおり決定しました。

最優秀作品（島根県からの出品）

### 「ワクワク・ライフ・バランス」

最優秀作品（大阪府からの出品）

### 「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」

男女がともに参画することで、「職場に活気が生まれ」、「家庭生活が充実」し、「地域力が向上」していく。女性だけ、男性だけが頑張るのではなく、共に取組んでいくことが必要です！！

## 「男女共同参画カルタ」をご存じですか？

（「男女共同参画カルタ」から一部抜粋紹介）

☆最優秀賞

「おい！」じゃない 名前があるとおばあちゃん

☆優秀賞

父も家事 これが我が家のマニフェスト

☆優秀賞

初体験 君は産休 ぼく育休



「男女共同参画カルタ」については貸出し可能です。ぜひ、ご活用ください。

【発行】益田市人権センター TEL0856-31-0412・fax 0856-31-0414

【ホームページ】<http://www.city.masuda.lg.jp>

【E-mail】[jinken@city.masuda.lg.jp](mailto:jinken@city.masuda.lg.jp) 益田市人権センター